

佐賀関大規模火災にかかる県支援策

被災された方々が日常生活を取り戻すため、国・市・関係機関と密に連携して取り組む

(1) 生活の再建

①被災者の支援

○当面の生活資金の確保等

被災者生活再建支援金の支給、義援金の配分、
県税の減免・猶予や各種使用料の減免 ほか

○被災者の健康管理

市保健所による健康確認などの活動への支援

○安全の確保

県警による被災地の立ち寄り警戒活動の継続

②コミュニティの維持

○コミュニティの維持や孤立の防止

- ・交流会や居場所づくりなど被災者のニーズに沿った事業を行う団体への支援
- ・情報発信のための自治会HP作成や、移動手段の確保など、コミュニティの維持に向けた取組を支援

(2) 復興とまちづくり

①復興計画の策定と実現に向けた支援

○計画策定の支援

復興計画の策定にかかる技術支援や情報提供

○計画実現に向けた支援

- ・計画に基づく住宅等の整備に対する支援
- ・公費解体にかかる技術支援や情報提供 ほか

②漁業支援とまちづくり

- ・地元漁業者が利用する漁具の供給体制の再構築
- ・佐賀関水産物の消費拡大と販路拡大の支援
(県によるフェアの開催)
- ・佐賀関ビュースポットの景観回復

スケジュール： R7予算で対応できるものは直ちに実施、それ以外についてR8予算にて対応

(別紙)

個人・企業等からの寄附金による支援			県(国)による支援						
	受入額	配分額・活用事業							
義援金	<p>275,851,077円 (1/18現在)</p> <p>・県、日本赤十字社大分県支部、 大分県共同募金会の3組織の 合計 (うち、県受付分 2,527件) 165,961,488円</p>	<p>第1次配分 142,500千円 (1/20振込)</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>県</td> <td>110,500千円</td> </tr> <tr> <td>日赤</td> <td>11,000千円</td> </tr> <tr> <td>共同募金会</td> <td>21,000千円</td> </tr> </table> <p>全壊150万円 半壊75万円 一部損壊15万円</p> <p>第2次配分(1/23 第2回委員会)</p>	県	110,500千円	日赤	11,000千円	共同募金会	21,000千円	<p>(1)被災者生活再建支援法による支援 (国・県で拠出した基金から支出)</p> <p>①基礎金(最高100万円)の支給状況 (1/18現在) 申請済 84世帯 69,750千円 支給済 74世帯 62,750千円</p> <p>②加算金(住宅購入等に最高200万円) の支給状況 (1/18現在) 申請済 5世帯 7,375千円 支給済 3世帯 4,375千円</p> <p>(2)災害救助法の適用による支援 (国と県で費用負担)</p> <p>①支援額(大分市が精査中) ②支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所設置、炊き出し、食品供与 ・被服、寝具その他生活必需品 ・医療(タミフル)、福祉サービス ・住宅の応急修理、みなし仮設の家賃 ・学用品の供与 <p>(3)県税、手数料等の減免等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産取得税、自動車種別割 等 ・運転免許証再交付手数料 等
県	110,500千円								
日赤	11,000千円								
共同募金会	21,000千円								
ふるさと納税・一般寄附	<p>18,861,638円 (1/18現在)</p> <p>・大分県への受入れ分のみ</p>	<p>コミュニティの維持など、被災者ニーズに沿った下記の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会や居場所づくり等を行う団体への支援 ・情報発信・共有のための自治会HPの作成や、移動手段の確保などに向けたの取組への支援 ・地元漁業者が利用する漁具供給体制の再構築 ・佐賀関水産物の消費拡大と販路拡大への支援 ・佐賀関ビュースポットの景観回復 							

佐賀関大規模火災における県の対応について

2026.1.20 現在

(1)火災の概要

- ・ 覚知 11/18 17:43
- ・ 鎮火 半島部分:11/28 薦島:12/4
- ・ 死者1名(70代男性)、負傷者1名(50代女性)
- ・ 被害棟数 194 棟
- ・ 罹災世帯 全壊世帯 94 世帯
- ・ 12/26 17:00 避難所閉鎖 12/27までに全員退所済
※全壊世帯 94 世帯のうち
　公営住宅:37世帯 みなし仮設:16世帯 自己解決:41世帯
(自己解決の行先:施設・病院、親戚・知人宅、購入・賃貸)
- ・ 避難所閉鎖に伴い、12/26 17:00 大分県災害対策連絡室 廃止

(2)応急対応

- ・ 自衛隊の災害派遣要請(発災当日 11/18 夜間から調整)
- ・ 災害救助法の適用(11/19 午前 3:00 決定)による費用負担(国 1/2、県 1/2)
(避難所設置、炊き出し、医療・福祉サービスの提供、みなし仮設住宅借り上げ等 費用負担)
- ・ 防災ヘリによる空中消火活動(薦島を中心に 146 回)、熊本県防災ヘリ、福岡市防災ヘリに協力要請(相互応援協定に基づく)
- ・ 県ドローン協議会、大分大学と連携し、ドローンによる熱源調査(12 日間 延べ 36 回飛行)
- ・ 復旧・復興に向けて高市総理ほか大臣等に要望(11/27)
(避難所の設置期間の延長、タミフルの予防投与といった災害救助法の弾力運用、災害廃棄物の早期処理など)
- ・ 県の要望に基づき、総務省が特別交付税の繰り上げ交付(1億1100万円)

(3)避難所環境の改善

- ・ 被災者の健康管理のため、避難所に DMAT(災害派遣医療チーム)、災害支援薬剤師、DWAT(災害派遣福祉チーム)、JRAT(リハビリ支援チーム)等を派遣
- ・ 備蓄物資の提供(毛布、段ボールベット、パーテーション、アルミマットなど)
- ・ 避難所運営コーディネーターの派遣(延べ 28 人派遣)、O-LINK(災害中間支援組

織)の派遣

- ・ 県獣医師会との協定に基づき、被災動物の診療や一時預かりを実施(1件)
- ・ 協定に基づき、ランドリーカー(WASH ハウス:宮崎市)の設置や、被災者向けのスマート充電スタンド、支援者向けのスマートフォンやタブレット、PC など配備
- ・ 県が所有するスター・リンクを 2 台設置し、被災者向け Wi-Fi 環境を整備

(4)被災者支援

- ・ 国に要望した結果、火災では国内 4 例目となる被災者生活再建支援金の適用決定 及び早期支給を実現。
　国と県で拠出する基金から支給 基礎金 74 件 62,750 千円(1/18現在)
- ・ 義援金、寄附金の募集(3/31まで延長)
　義援金(県・日赤・共同募金) 275,851,077 円(1/18現在)
　寄附金(個人・企業版ふるさと納税含む) 18,861,638 円 (1/18現在)
- ・ 義援金の第1次配分の決定(12/16)
　全壊世帯 150 万円、半壊世帯 75 万円、一部損壊 15 万円
　1/20 から申請者へ支給
　第 2 回配分委員会 1/23(金)開催予定
- ・ 罹災証明発行手続きや相談業務など、協定に基づき県行政書士会や県土地家屋調査士会による相談会等の実施
- ・ 自動車税種別割など県税の減免や、運転免許証再発行など手数料の減免
- ・ 火災現場及び周辺の防犯対策として、県警による立ち寄り警戒活動や防犯カメラの設置

(5)災害廃棄物

- ・ 国への要望により、災害等廃棄物処理事業費補助金の適用決定(11/27)、
被災した半壊以上の家屋の公費解体が実現 1/15 解体開始
- ・ 被災地におけるアスベスト露出状況調査(11/21)や、簡易モニタリングの実施
(11/25, 26)のほか、大分市へ測定器(2 台)の貸与

(6)復旧・復興

- ・ 「県佐賀関被災者生活再建支援本部」を設置(11/28)。大分市、国と連携しながら被災者の生活再建及び復旧・復興に向けて対応中(大分市の復興計画と連携)
　第1回会議(11/28) 第2回会議(12/16) 第3回会議(1/20)

佐賀関地域復興支援 NPO 活動補助金の概要

令和8年1月20日
協働・共助推進室

1. 目的

大分市佐賀関大規模火災の被災地域において、自治会等と連携し、行政の支援が行き届きにくい被災者に寄り添う NPO 等の取組を支援することで、被災地のコミュニティの維持・再生や被災者の孤立防止及び生活再建を図り、円滑な復旧・復興につなげる。

2. 補助対象者

NPO 等 (NPO 法人、公益法人、社会福祉法人、ボランティア団体等の営利を目的としない団体、任意団体等の民間非営利組織など)

3. 補助対象事業

- ① 被災地域のコミュニティの維持につながる取組
- ② 被災者の居場所の確保につながる取組
- ③ 被災者の生きがいづくりにつながる取組
- ④ 被災者の心のケア、健康支援に向けた取組
- ⑤ 被災者の生活支援につながる取組

4. 補助要件

- ① 被災者のニーズを把握し、反映した取組であること
- ② 被災地の自治会や大分市社協等の地域団体と連携した取組であること

5. 補助率・限度額

補 助 率 : 10/10 以内

補助限度額 : 1 団体あたり上限 100 万円以内

6. 交付団体数 最大で 3 団体

7. 応募期間等

応 募 期 間 : 令和8年1月20日（火）～2月3日（火）17時必着

採択結果公表 : 令和8年2月中旬

8. 応募・問い合わせ先

大分県生活環境部協働・共助推進室（担当：谷口、矢野）

TEL : 097-506-3181 E-mail: oita-kenmin@pref.oita.lg.jp